

平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	2	府 省 庁 名 厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ 関連する税目 ）	
要望項目名	社会保障に関する経費の安定財源を確保するための税制上の所要の措置	
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>—</p> <p>・ 特例措置の内容</p> <p>高齢化等に対応し、基礎年金国庫負担2分の1の確保など、社会保障に関する経費の安定財源を確保するための税制上の所要の措置を講じる。</p>	
関係条文	[—]	
減収見込額	（初年度） （ — ） （平年度） （ — ） （単位：百万円）	
要望理由	<p>（1）政策目的</p> <p>持続可能で安心できる社会を構築するために、社会保障制度の機能を強化し、国民に信頼される制度とすること。</p> <p>（2）施策の必要性</p> <p>持続可能で安心できる社会を構築するために、社会保障費の合理化・効率化の努力とともに、基礎年金国庫負担割合2分の1の確保や、雇用保険国庫負担割合の原則（4分の1）復帰など、社会保障に関する経費の安定財源の確保について検討することが必要である。</p>	
本要望に対応する縮減案	—	
		ページ 2—1

合理性 合理性	政策体系における政策目的の位置付け	本要望は、厚生労働省の使命及び政策体系における基本目標のすべてに関わるものである。 (厚生労働省の使命) 厚生労働省は、国民一人ひとりが、家庭、職場、地域等において、持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、健やかに安心して生涯を送ることができるよう、社会保障政策・労働政策を通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命とする。
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	本措置により、社会保障に関する経費の安定財源の確保について検討し、所要の措置が講じられることにより、持続可能で安心できる社会が構築される。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	「財政運営戦略（平成22年6月22日閣議決定）」において、「社会保障関係の施策を実施する場合は、制度への安心感・信頼感を高め、維持するために、その財源は、国債発行によるのではなく、安定的な財源を確保する必要がある。」とされているところ。 また、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について（平成22年7月27日閣議決定）」において、「(略)「マニフェスト施策財源見合検討事項」に登録された事項の取扱いについては、安定的な財源の確保とあわせて(中略) 予算編成過程において検討する」、「新たな制度改正による恒久的な歳入増が確保された場合の取扱いについては、予算編成過程において検討する」とされている。 本要望はこれらに対応した要望である。

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	<p>平成21年度税制改正要望において、「年金・医療等に係る経費に係る経費に関連して、新たな安定財源が確保されるよう所要の税制上の所要の措置」を要望。</p> <p>平成21年度税制改正大綱において、「基礎年金国庫負担の2分の1への引き上げのための財源措置や年金、医療、介護の社会保障給付や少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、・・・消費税を含む税制抜本改革を経済状況の好転後に速やかに実施し、2010年代半ばまでに持続可能な財政構造を確立する。このために必要な法制上の措置をあらかじめ講じておくものとする」とされている。</p>
ページ	2—3